

「温室効果ガスの排出の抑制に関する指針等の一部改正について」  
に対して寄せられたご意見について

温室効果ガスの排出の抑制に関する指針等の一部改正について、令和6年12月13日から令和7年1月13日まで意見公募したところ、1者からご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見と、それらに対する本市の考え方について、以下にとりまとめましたので、公表いたします。

なお、いただいたご意見のうち、意見公募の対象となる事項についてのみ考え方を示しておりません。

ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚くお礼申し上げます。

意見の概要	意見に対する対応方針又は考え方
「 <u>地球温暖化対策実施状況報告書 7次世代自動車の導入状況</u> 」について ・事業用と自家用の違いと識別の仕方を明示してください。 ・軽自動車は事業用や自家用を含めて一括の台数で良いのか明確にしてください。 ・“導入割合(第3号該当事業者)”欄の書き方が分からないので、記入例を準備してください。	「地球温暖化対策実施状況報告書 7次世代自動車の導入状況」の記載内容・記入例につきましては地球温暖化対策計画書等作成マニュアルにて明示いたします。